



5月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

日	場所	時間
6日(土)	ザ・コンボ	10:00~12:00
	ジャンボインフォ富士西店	13:30~15:30
12日(金)	ひのや鮫島店	9:30~11:00
	スーパー吉川富士南店	11:30~13:00
	ひのや森島店	14:30~16:00
18日(木)	市役所駐車場	9:30~15:30 (昼休み)11:00~12:00
20日(土)	JR富士駅前	10:00~15:30 (昼休み)11:30~12:30

日赤社資(事業資金)募集にご協力を

☎ 社会福祉課 内線 2312

日赤社資(事業資金)は、災害時の救護事業や献血事業などに役立てられます。

日赤奉仕団及び町内会役員が社員加入のお願いに訪問しますので、ご協力をお願いします。

募集期間 5月1日(月)~6月30日(金)

シルバークッキング教室(高齢者向け)

☎ 保健女性センター 64-8993

とき 5月29日(月) 13:30~15:30

ところ 保健女性センター

内容 高齢者向けの献立の工夫と調理実習

対象 高齢者世帯の二人暮らし、または高齢者と同居している家族で調理ができる人

受講料 調理実習の材料費一部負担

定員 30人(先着順)

申し込み 5月8日から受け付けます。

電話で保健女性センターへ

手話初級講座

☎ 生きがい福祉課 内線 2324

聴覚障害者への正しい理解と手話通訳者養成のための講習会を開きます。

とき 5月23日~8月8日 毎週火曜日 18:45~20:45 計13回

ところ 保健女性センター

対象 市内在住の人

定員 80人(応募者多数の場合は抽せん)

受講料 無料

申し込み 5月12日までに電話で生きがい福祉課へ

赤十字水上安全法救助員養成講習会

☎ 社会福祉課 内線 2312

とき・ところ

① 6月8日(木)~11日(日) 県立水泳場(静岡市) 9:00~17:00

② 6月22日(木)~25日(日) 田方郡函南中学校プール 9:00~17:00

対象 18歳以上で全日程に参加でき、平泳ぎとクロール各50mの合計タイムが2分30秒以内で泳げる人、いずれかの泳ぎで、500m連続して泳げる人、立泳ぎ(1分以上)・飛び込みのできる人

定員 各50人(先着順)

受講料 2,000円(保険料含む)

持ち物 水着、水泳帽、トレーニングウェア、筆記用具、昼食

申し込み ①5月8日、②5月22日から受け付けます。電話で日本赤十字社静岡県支部事業推進課へ ☎054-252-8131

下水道いろいろコンクール 全国コンクール入賞者

☎ 下水道部管理課 内線 2512

昨年9月10日の全国下水道促進デーの一環として行われた「下水道いろいろコンクール」で、富士市から3人が入選しました(学校・学年は応募当時のもの)。

●絵画・ポスター部門

平野 歩さん(広見小6年)

●書道部門

佐野木美さん(鷹岡小6年)

●標語部門

根本富士子さん(一般)

外国人のための日本語講座

☎ 社会福祉課 内線 2312

日本語を勉強しましょう

Vamos estudiar a lingua japonesa.

Let's study Japanese.

学習日语吧

とき 5月31日~10月25日 毎週水曜日(8月は休み) 昼の部10:00~11:30、夜の部19:00~20:30

ところ 保健女性センター

対象 富士市に住む外国人、または富士市で働く外国人で、ひらがなが読めて自分の名前を日本語で書ける人

定員 昼・夜の部 各20人

受講料 1,000円(テキスト代)

申し込み 5月8日~19日までに市役所3階社会福祉課まで本人が来てください

ダイヤル施設案内

☎ 52-1111

ダイヤルお出かけ情報

☎ 53-1111

介護保険コーナー ⑨

「介護保険 Q&A」

Q13. 入院中に申請をして、要介護1と認定されました。

退院が決まったのですが、ふろやトイレに手すりもなく、住宅改修を考えています。どのように手続をしたらよいのでしょうか。

A13. 介護保険から給付を受けられる住宅改修費は、要介護度に関係なく、原則として1戸につき20万円、また改修の種類も決められています。手すりの取り付け、床段差の解消、滑りの防止や移動の円滑化のための床材の変更、引き戸への扉の取りかえ、洋式便器などへの便器の取りかえなどです。

住宅改修の場合は償還払いとなりますので、改修に必要なとした費用の領収書、改修が必要な理由書、完成後の

状態を確認できる書類などが必要になります。住宅改修をお考えのときは、居宅介護支援事業者または介護保険課に事前にご相談ください。

Q14. 在宅で介護しています。介護保険からのサービスを受けることは今のところ考えていませんが、電動ベッドと車いすを借りたいと思っています。この場合も介護サービス計画は必要ですか。

A14. 必要となります。介護保険のサービスの中に福祉用具の貸与があり、この中に電動ベッドや車いすも含まれています。在宅の人が1か月単位で使用することができ、使用料の1割を負担していただくこととなります。

介護保険課 内線 2309

E-メール: kaigo@city.fuji.shizuoka.jp